



2026 年度「地域づくり基金」募集要項

パルシステム生活協同組合連合会
「地域づくり基金」運営委員会

1. 目的

「地域づくり基金」は、大規模災害の被災地域の復興を支援する活動、食と農をつなぐ活動、地域の環境保全活動等を資金面で助成し、もって、地域の復興・再生を支援し、日本の持続可能な地域社会づくりと農林水産業の発展に寄与することを目的とします。

2. 助成対象団体

- (1) パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体
 - (2) パルシステム生産者・消費者協議会（以下「生消協」という）会員、又はパルシステム協力会（以下「協力会」という）会員の推薦がある団体
 - (3) パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO など
 - (4) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体
- ※同一グループ内から複数申請があった場合、全てが助成対象とならない場合があるので事前にご相談ください。

3. 助成対象とならない団体及び事業

- (1) 会員生協、連合会、子会社、関連会社
- (2) 会員生協、連合会、子会社、関連会社が主体となって、生消協及び協力会の会員と行う事業
- (3) 生消協や協力会の内部組織機関（部会など）

4. 助成対象分野

- (1) 大規模災害の被災地域の復興を支援する事業
- (2) 食と農をつなぎ、農山漁村地域の活性化と日本の農林水産業の発展を支援する活動
- (3) 環境保全及び資源循環型社会づくりを支援する事業
- (4) 再生可能エネルギーの推進に向けた活動
- (5) 国内の農林水産業における原発事故を原因とした放射能汚染低減の取り組みを支援する活動
- (6) フェアトレードの推進を支援する活動
- (7) その他農福連携を含む当基金の目的に照らし、運営委員会が適当と判断した事業活動

5. 募集期間

2026 年 8 月 1 日から 9 月 30 日まで

6. 助成対象事業の実施期間

2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

※農業分野に対する「助成対象事業の実施期間」の考え方について

単に機器等の購入時期を指すのではなく、対象となる事業の生産活動や初回の収穫等の実施時期が該当します。「2027 年度中に事業成果を出すため、2027 年 4 月 1 日より前に機器の購入や投資等が必要」な場合も、助成対象となることがありますので、事前に事務局までご相談ください。

7. 助成上限額と応募制限

- (1) 助成上限額は 1 団体 200 万円です。なお申請は 1 つの事業に限ります。
- (2) 審査の結果、申請項目の一部助成（＝減額助成）となる場合があります。
- (3) 助成回数上限は 3 回です（2016 年度以降の助成から数えて）。なお自然災害やコロナウイルス等感染症の影響で事業実施せず助成金を全額返還した場合は、通算助成回数に含めません。

8. 助成対象とならない費用

- (1) 飲食費、接待交際費、
- (2) 人件費（雇用対象者）
- (3) 物件費のうち家賃・電気ガス水道等のいわゆる固定費に相当するもの
- (4) 助成対象事業以外にも適用される保険代金
- (5) その他、運営委員会が不適切と判断する費用

9. 必要書類および締切日 締切日までに下記 5 書類を「メール」「原本」両方の送付をお願いします

※締切日：2026 年 9 月 30 日（水）**必着**

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 役員名簿又は団体構成員の名簿
- (3) 団体の 2025 年度決算報告書及び 2026 年度予算計画書、またはこれに代わる文書
- (4) 定款（会則）、総会議案書、団体パンフレット、定期刊行物、事業活動紹介記事（掲載誌のコピー）など

(5) 10 万円以上の備品又は設備工事等がある場合は、その見積書（可能な限りカタログ等を添付）

10. 助成対象事業の審査

- (1) 提出書類をもとに「地域づくり基金」運営委員会が審査します。
- (2) 書類不備や記載漏れにご注意ください。審査の対象外となることがあります。
- (3) 申請内容の詳細を確認する場合があります。常時応答可能な連絡先をご記載ください。

11. 応募先

対象団体	応募先（提出先）
◆パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体 ◆生消協会員の推薦がある団体 ◆会員生協の事業エリアを超す広域で活動しており、生消協の推薦がある団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム連合会 食・農推進課内 生消協事務局 E-mail : seishokyo@pal.or.jp 担当者：坂本 徹
◆パルシステム協力会会員 ◆パルシステム協力会会員の推薦がある団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム協力会 事務局 E-mail : kyoryokukai@pal.or.jp 担当者：渡邊 あかね
◆パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO 等 ◆その他基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 5 階 パルシステム連合会 地域活動支援室内 「地域づくり基金」運営委員会事務局 E-mail : nonbil@pal.or.jp 担当者：高久 祐子

12. 選考結果のお知らせについて

- (1) 選考結果は 2027 年 2 月上旬に「選考結果通知書」を送付します。※結果の問い合わせはご遠慮ください。
なお助成が「内定」した団体には「助成決定金額での事業実施意思」確認を電話等にて行います。
- (2) 助成決定団体には選考結果通知書と共に、給付申請書類を送付します。期日までに必ずご提出ください。
- (3) 助成金の振込は 2027 年 3 月中旬頃を予定しています。
- (4) 申請事業の実施に当たり行政の認可や第三者との契約が前提になる場合、又は購入物品の見積り額が未定である場合は、これらが確定してその証票（複写）受領後に、入金します。

13. 助成金の使途変更、返金等について

- (1) 助成決定後は、対象事業計画や助成金の使途変更は原則的に認められません。ただし自然災害などの不可抗力により活動期間や使途変更等が生じる場合は、速やかに事務局にご連絡ください。
- (2) 申請助成額から減額して助成が採択された場合の事業計画の縮小及び変更は、助成金交付申請書に記載された範囲のみとします。なお支出項目の変更が必要な場合は運営委員会の承認が必要となります。
- (3) 「使わなかった助成金」は、返金いただきます。発生時点で事務局にご連絡ください。

14. 報告書について

- (1) 助成対象事業完了後は必ず、所定の様式にて完了報告書を提出してください。事務局に連絡し所定様式を取り寄せてください。最終提出期限は 2028 年 4 月末日（必着）です。
- (2) 上半期終了（2027 年 9 月末日）時点での、中間報告書の提出をお願いします。事務局より所定様式をお送りしますので期日までに提出ください。

15. その他

- (1) 実施事業の視察を行う場合があります。受け入れを前提としてご申請ください。
- (2) 基金ロゴステッカーの購入物品や設備への貼付にご協力ください。また助成による事業の広報物等にもロゴマークの記載をお願いします。
- (3) 募集において取得する個人情報を選考、運営、情報開示の目的で事務局及び運営委員会が使用し、適切に管理します。

■■■■問合せ先■■■■

パルシステム連合会 地域活動支援室内 地域づくり基金 運営委員会事務局
TEL : 03-6233-7235 E-mail : nonbil@pal.or.jp 担当者：高久 祐子